

戸建て向けFTTH市場の地域別競争状況について

平成28年9月13日
総務省総合通信基盤局

■背景

情報通信審議会「加入光ファイバに係る接続制度の在り方について」答申(平成27年9月)において、「接続料と「サービス卸」の料金水準やFTTH市場における競争の状況に関する検証を定期的を実施し、その結果を情報通信審議会に報告することが適当である。」との提言があったところ。また、同答申を踏まえ、平成28年7月にNTT東日本・西日本の平成28年度から平成31年度までの加入光ファイバの接続料を認可したところ。

平成28年度以降、シェアドアクセス方式の主端末回線の接続料は、平成31年度に2,000円程度まで低廉化することが見込まれるところであり、今後の接続料の低廉化の影響が戸建て向けFTTH市場における地域別の競争の進展にどう影響を及ぼすか、今後、以下の点について確認・検証していく必要がある。

■確認・検証するデータ

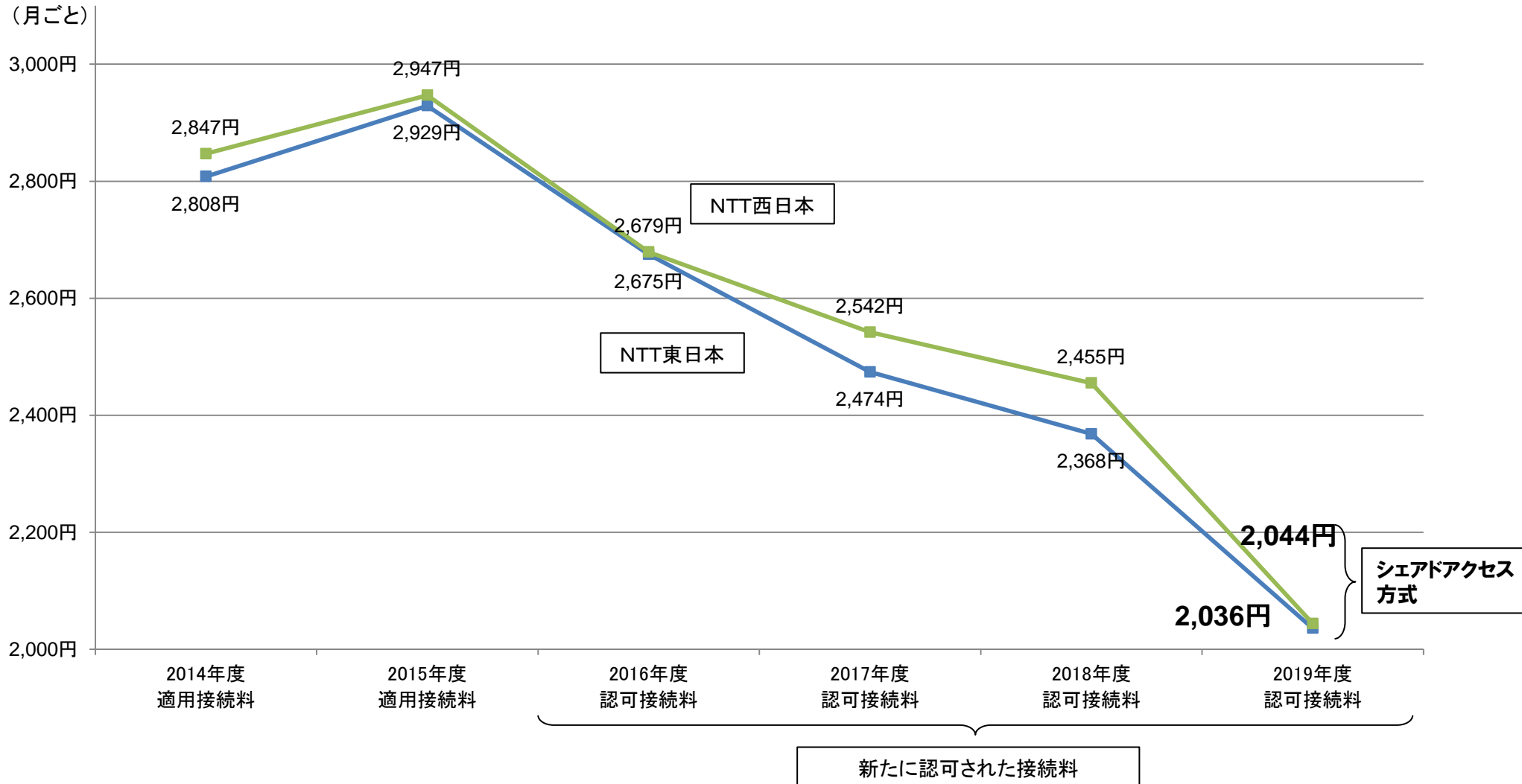
- ①FTTHサービス(戸建て向け)の「自己設置」、「接続」、「卸」に係る都道府県別契約数(接続は分岐端末回線数)
- ②NTT東日本・西日本の加入光ファイバ(シェアドアクセス)に係る都道府県別収容率
- ③接続料と「サービス卸」の料金水準

■今後の対応

シェアドアクセス方式の主端末回線接続料の低廉化の状況を踏まえ、上記①～③について、今後の推移を確認・検証していくこととする。

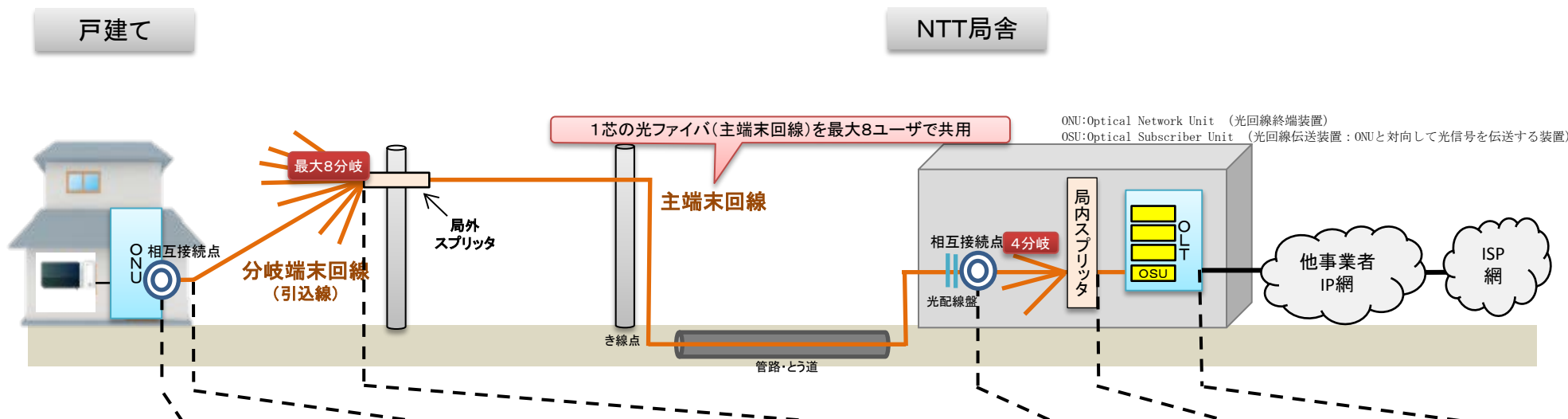
加入光ファイバに係る接続料の推移

- 加入光ファイバに係る接続料は、NTT東日本・西日本とも、2016年度から2019年度にかけて低減。
- うち、シェアドアクセス方式に係る2019年度の主端末回線の接続料は、NTT東日本においては2,036円、NTT西日本においては2,044円となり、更なる低廉化を実現。



[収容数別に見た一利用者当たりの接続料の合計額 (光屋内配線～主端末回線)]

収容数	接続料合計		収容数	接続料合計	
	NTT東日本	NTT西日本		NTT東日本	NTT西日本
1	3,323円	3,413円	5	1,183円	1,270円
2	1,986円	2,074円	6	1,094円	1,181円
3	1,540円	1,627円	7	1,030円	1,117円
4	1,317円	1,404円	8	982円	1,069円



申請接続料※1	光屋内配線加算額※2	光信号分岐端末回線	回線管理運営費	光信号主端末回線	(局内SP)	(GE-OLT)
NTT東日本	186円/分岐端末回線	405円/分岐端末回線	57円/分岐端末回線	2,675円/主端末回線	257円/1局内SP	1,333円/1OSU(1Gbps)
NTT西日本	184円/分岐端末回線	484円/分岐端末回線	66円/分岐端末回線	2,679円/主端末回線	269円/1局内SP	1,460円/1OSU(1Gbps)

※1 光屋内配線加算額、光信号分岐端末回線、回線管理運営費、局内SP、OSUは実績原価方式により算定。光信号主端末回線は将来原価方式により算定。

※2 光屋内配線加算額は、引込線と一体として設置される場合にのみ適用される。

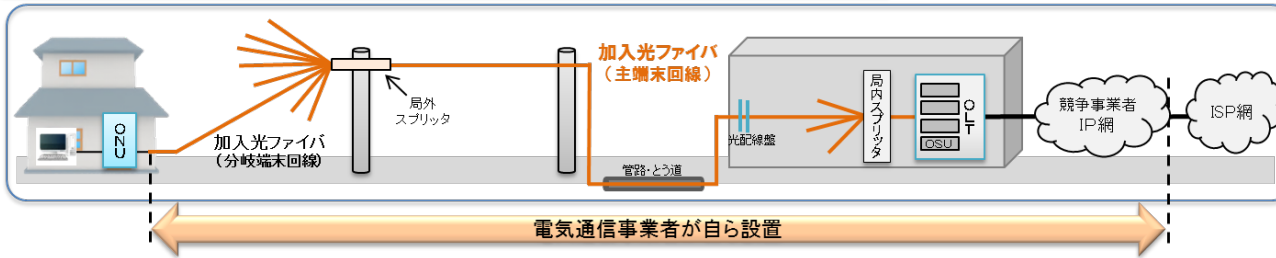
FTTHサービスの提供形態(戸建て向け)

- FTTHサービスを提供する場合、「自己設置」「接続※」「卸役務」の提供形態があり、当事者の選択に委ねられている。
- このうち、「接続」は、通信速度や料金の多様化を可能とするOSU(光回線伝送装置)等の自己設備を設置するため、「自己設置」と「卸役務」の中間的存在である。NTT東日本・西日本が競争事業者に加入光ファイバを貸し出す際の接続料や接続条件は、認可制であり、接続料は原価に基づく算定が求められる。
- 「卸役務」については、電気通信事業法の改正(2015年5月成立・2016年5月施行)により事後届出制が導入された。

※ NTT東日本・西日本との接続に係るもの。

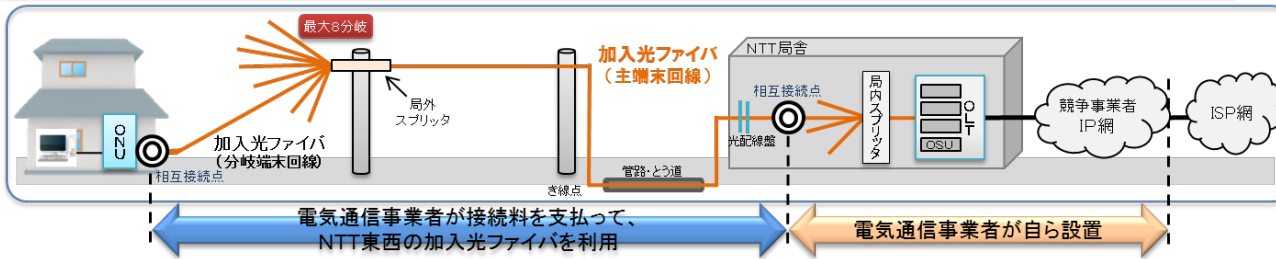
【FTTHサービス(戸建て向け)の提供形態】

「自己設置」型の提供形態 (電気通信事業者が自ら設備を設置して、利用者にFTTHサービスを提供)

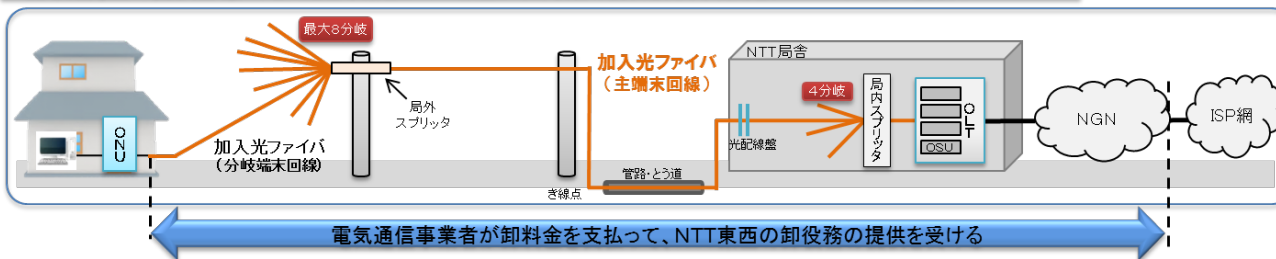


ONU:Optical Network Unit (光回線終端装置)
 OSU:Optical Subscriber Unit (光回線伝送装置:
 ONUと対向して光信号を伝送する装置)
 OLT:Optical Line Terminal (OSUを集積する装置)

「接続」型の提供形態 (電気通信事業者が接続料を支払って、NTT東西の加入光ファイバを利用し、利用者にFTTHサービスを提供)



「卸役務」型の提供形態 (電気通信事業者がNTT東西から卸役務の提供を受け、利用者にFTTHサービスを提供)



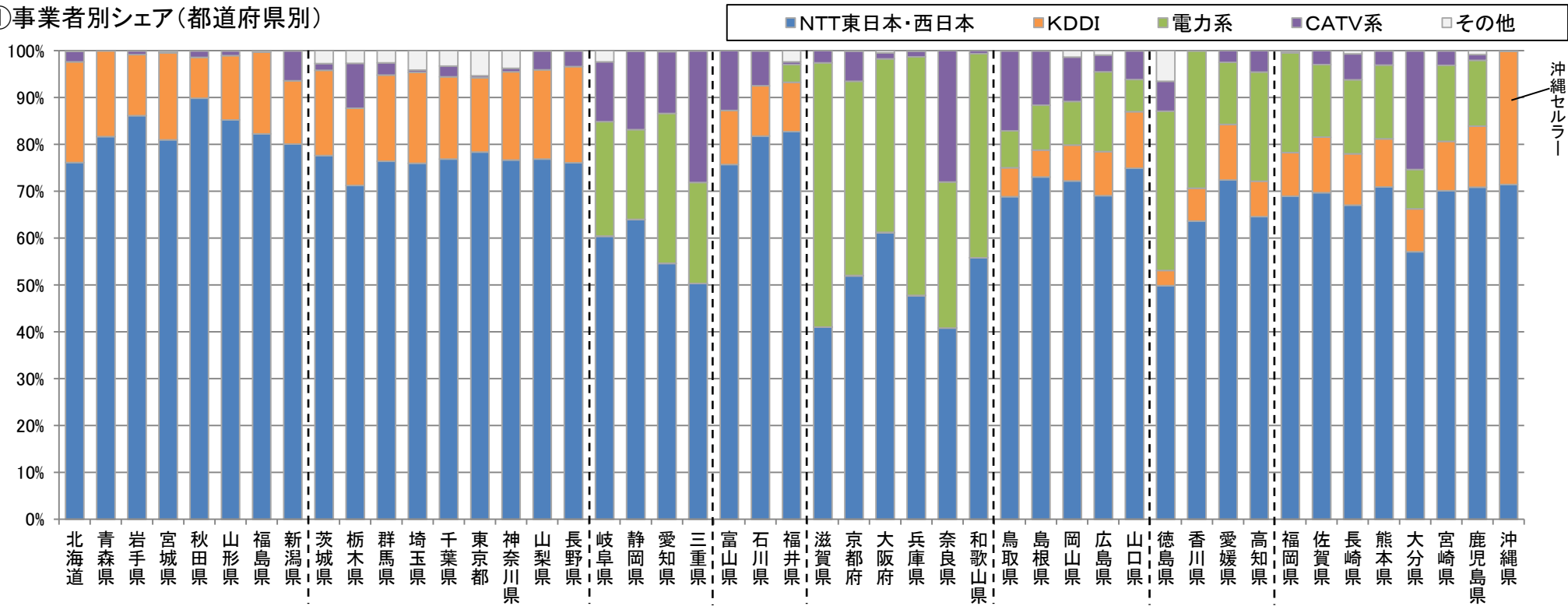
主な事業者及び契約数 (戸建て向け) (2016年3月末)	設備投資額 (参入の 困難度)	サービスの 多様性	NTT東西による ネットワークの 貸出しルール
NTT東日本・西日本 約 1250万 契約 ※1 ※3 KDDI・ 電力系事業者・ ケーブルテレビ事業者等 約 400万 契約 ※1 ※3	大	大	-
KDDI、ソネット等 約 150万 契約 ※1 ※3	中	アンバンドル形態に依存	平成9年に整備 ・認可制 ・接続料は、 原価に基づき算定 され、接続約款に規定(全事業者に一律に適用)
NTTドコモ ソフトバンク ISP、MVNO 異業種等 約 300万 契約 ※2 ※3	小	小	平成27年改正で整備 ・事後届出制 ・卸料金は、 相対契約により個別に設定 することが可能

※1 他の事業者への卸提供に係る契約数を含む。
 ※2 NTT東日本・西日本から卸提供を受けて提供されるサービスに係る契約数のみを記載。
 ※3 契約数は、50万契約単位の概数。

FTTHサービス(戸建て向け)の都道府県別事業者別シェア(平成28年3月末)

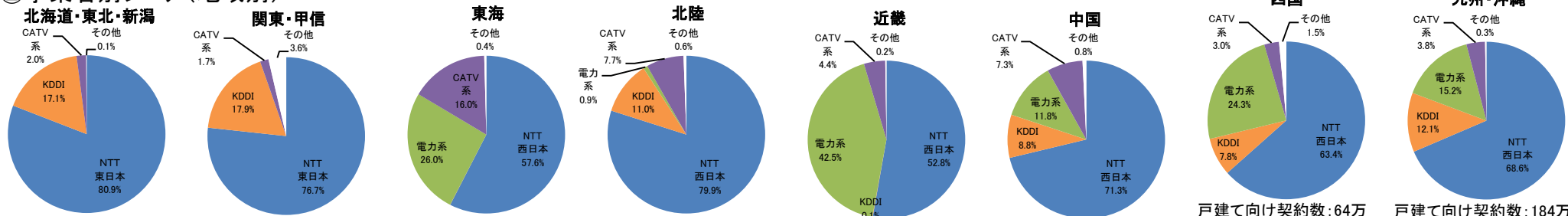
- 戸建て向けFTTHサービスの都道府県別事業者別シェアは以下のとおり。
- 近畿地方では電力系のシェアが高く、特に滋賀県では56.3%であり、5割を超えている。また、三重県、奈良県、大分県ではCATV系のシェアが高く、それぞれ28.1%、28.0%、25.3%となっている。

①事業者別シェア(都道府県別)



(出所)電気通信事業報告規則に基づく報告

②事業者別シェア(地域別)



(出所)電気通信事業報告規則に基づく報告

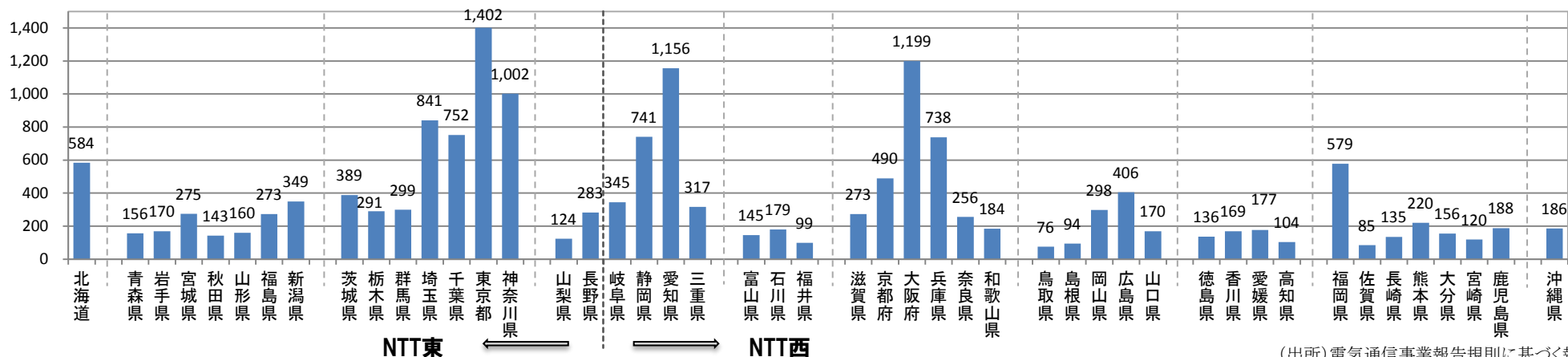
①-1 自己設置(戸建て向け)の現状(平成28年3月末)

- FTTHサービスに係る「自己設置」型の契約数※(戸建て向け)は、全国で約1,691万。地域別に見ると、東京都、大阪府、愛知県、神奈川県が100万以上となっている。
- 事業者別で見ると、NTT東日本・西日本の「自己設置型」の契約数は約1,274万、KDDIが約60万、電力系が約258万、CATV系が約91万となっている。

※ 他の事業者への卸提供に係る契約数を含む。

■FTTH契約数(自己設置)＜全国・戸建て向け＞(平成28年3月末)

(千回線)



(出所)電気通信事業報告規則に基づく報告

■FTTH契約数(自己設置)＜事業者別・戸建て向け＞(平成28年3月末)

委員限り

- 第一種指定電気通信設備を用いた「接続」型は、接続事業者の加入光ファイバの分岐端末回線数*(シェアアクセス)により分析することが可能。全国で約157万回線あり、北海道及び埼玉県が10万以上となっている。
- 接続型を提供している主な事業者は、近畿地方を除く全国でサービス展開するKDDI(万回線)及び関東地方でサービス展開するソネット(万回線)である。

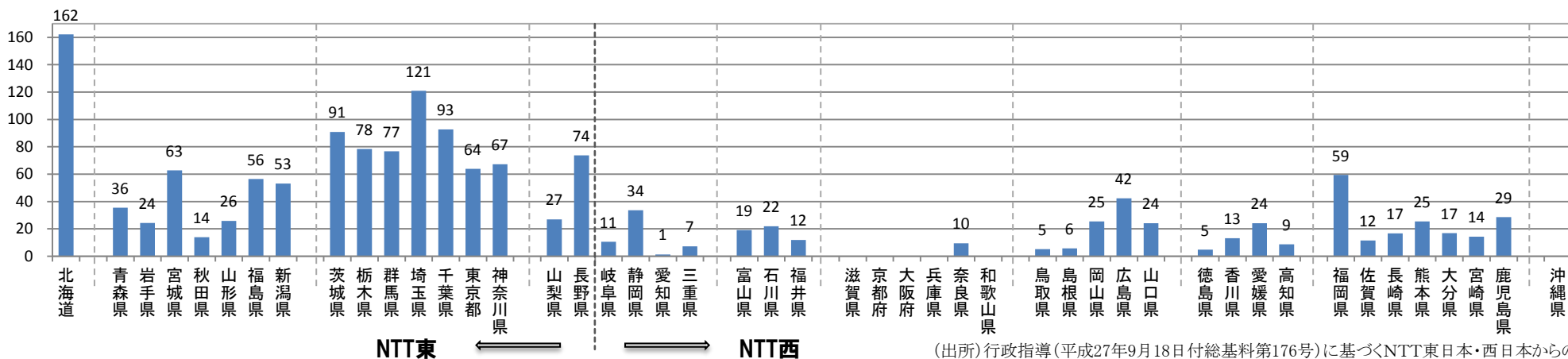
委員限り

委員限り

※ NTT東日本・西日本との接続に係るもの。他の事業者への卸提供に係る契約数を含む。

■加入光ファイバ利用芯線数(分岐端末回線数)＜全国・シェアアクセス＞(平成28年3月末)

(千回線)



(出所)行政指導(平成27年9月18日付総基料第176号)に基づくNTT東日本・西日本からの報告

■加入光ファイバ利用芯線数(分岐端末回線数)＜事業者別・シェアアクセス＞(平成28年3月末)

委員限り



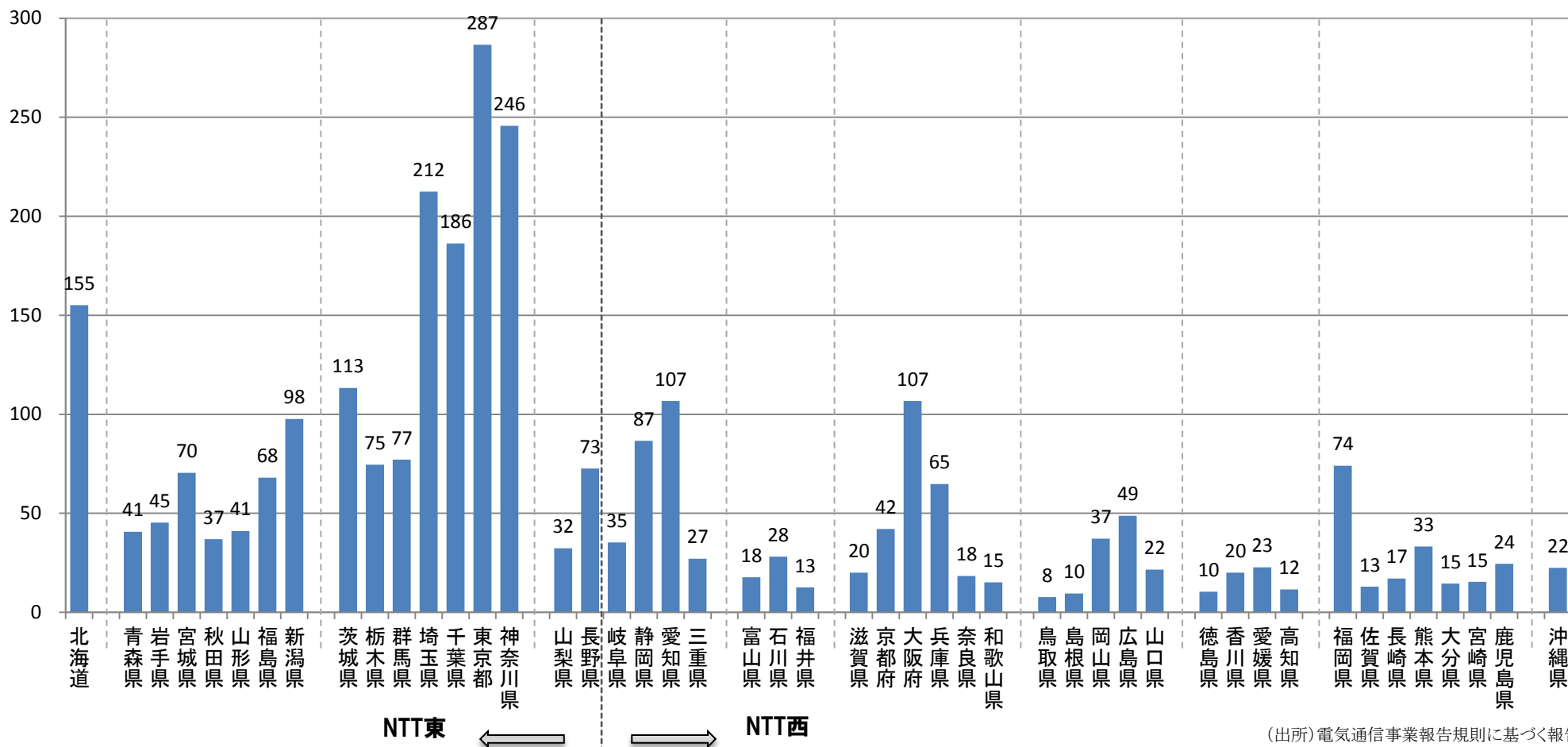
①-3 サービス卸(戸建て向け)の現状(平成28年3月末)

- NTT東日本・西日本によるサービス卸の卸契約数※(戸建て向け)は、全国で約284万。
- 上位は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県及び北海道となっており、全体的な傾向として東日本の契約数が多く、西日本が少ない東高西低の状況となっている。

※ NTT東日本・西日本から他の事業者への卸提供に係るもの。

■NTT東日本・西日本のサービス卸の卸契約数<全国・戸建て向け>(平成28年3月末)

(千回線)



(出所)電気通信事業報告規則に基づく報告

■「サービス卸」の卸料金と「一利用者当たりの接続料相当額」の比較

「サービス卸」の卸料金

(平成27年度)

NTT東日本: 円

NTT西日本: 円

委員限り

⇔

一利用者当たりの接続料相当額

加入光ファイバ
に係る接続料 ①
(一利用者当たり)

+

NGN(收容局接続機能)
に係る接続料 ②
(一利用者当たり)

+

その他設備、
回線終端装置 ③
(一利用者当たり)

(合計)

(平成27年度)

NTT東日本: 円

NTT西日本: 円

委員限り

NTT東日本: 円

NTT西日本: 円

委員限り

NTT東日本: 円

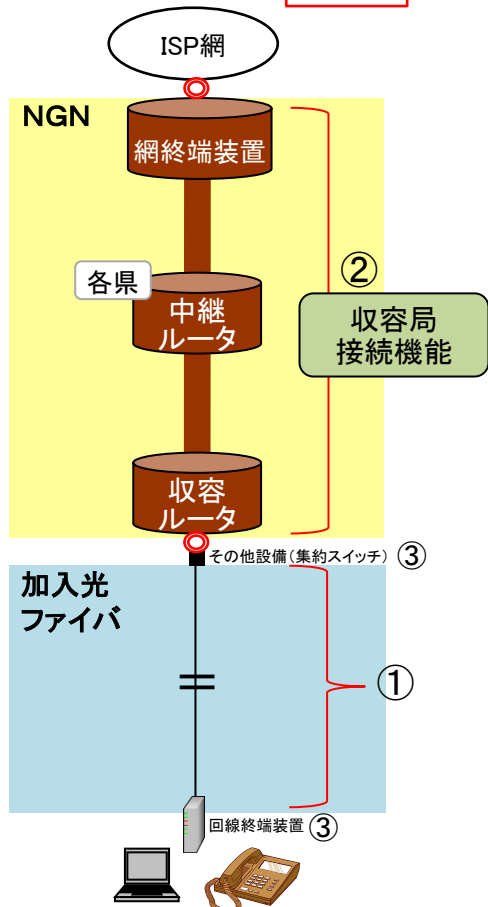
NTT西日本: 円

委員限り

NTT東日本: 円

NTT西日本: 円

委員限り



【一利用者当たりの接続料相当額の内訳(平成27年度)】

NTT 東日本	加入光ファイバ							NGN (收容局 接続機能)	その他 設備	回線 終端装置	合計
	回線管理 運営費	屋内配線	光分岐 端末回線	光主端末 回線	局内SP (4分岐)	光信号 伝送装置	小計				
接続料金	60	187	275	2,929	226	1,604	—	1,367,879	—	—	—
一利用者 あたりコスト			※1	※2	※3	※3		※4			

(円)

NTT 西日本	加入光ファイバ							NGN (收容局 接続機能)	その他 設備	回線 終端装置	合計
	回線管理 運営費	屋内配線	光分岐 端末回線	光主端末 回線	局内SP (4分岐)	光信号 伝送装置	小計				
接続料金	69	182	312	2,947	294	1,389	—	1,495,934	—	—	—
一利用者 あたりコスト			※1	※2	※3	※3		※4			

(円)

※1 東: 月額接続料275円に、(設置工事費 円+撤去工事費 円)/15年を加えたもの
 西: 月額接続料312円に、(設置工事費 円+撤去工事費 円)/15年を加えたもの

※2 接続料金をユーザー数 (平成26年度末時点)で除した 委員限り

※3 接続料金をユーザー数 (平成26年度末時点)で除した

※4 接続料金をユーザー数 (平成26年度末時点)で除した 委員限り